

令和4年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
提出資料

◎ 所管事項

- 1 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案について（関係分）1頁

令和4年10月7日

出 納 局



行政運営 4 適正な会計事務の確保

行政運営の目標

- 会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

現状と課題

- 会計事務担当職員からの会計相談への対応、各種研修の実施およびeラーニングのコンテンツ整備、メールマガジンの配信などにより、会計事務担当職員を日常的に支援するとともに、出納局検査において、内部統制制度の趣旨をふまえた指導や評価を行うことにより、コンプライアンスの徹底を図り、適正な会計事務の運用が行われるようにする必要があります。
- 安全性、流動性の確保を優先した基金の運用と、安全性を確保したうえで運用益を確保できる歳計現金の管理に努めています。今後も基金および歳計現金の資金管理を適正に行うとともに、運用益の確保に向けてより効果的な運用を検討していく必要があります。
- 県民の皆さんの公金納付方法の利便性を向上させるため、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）を導入し、収納方法の多様化を図っています。今後も納付者の利便性のさらなる向上に向けた取組を進める必要があります。
- 会計事務担当職員が適正かつ円滑に業務を実施することができるよう、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））を安定的に稼働させていく必要があります。

取組方向

■ 基本事業1： 会計事務の支援

会計事務担当職員が適正に事務を行うことができるよう、会計事務に関する相談への対応など日常的な支援を行うとともに、会計事務担当職員の能力向上、知識の習得およびコンプライアンスの徹底を図るため、各種研修や事前確認・事後検査を実施します。また、国の会計制度や社会情勢の変化などをふまえて、会計規則等を見直します。さらに、会計事務を行う所属が正確かつ適正に業務を遂行できるよう、電子調達システム(物件等)の安定稼働に取り組みます。

■ 基本事業2： 公金の適正な管理・執行

公金を適正に管理するとともに、支払資金の安定的な確保、安全かつ効率的な歳計現金の運用、および安全性、流動性の確保を優先した基金の運用を行います。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、公金収納においてキャッシュレス収納等を拡充するなど、収納方法の多様化に向けた取組を進めます。さらに、財務会計システムの安定稼働に取り組み、公金を適正に執行します。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)	1.0件 (2年度)	0.75件	事後検査で文書指導をした件数を実施所属数で割ったもの
手数料等の収納方法の多様化	1%	70%	収入証紙により収納している手数料等117業務のうち、電子決済等他の方法で収納できる業務の割合

行政運営のKPI

行政運営の取組ごとに設定した、「行政運営の目標」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政運営4	事後検査による文書指導の件数（一所属あたり）	事後検査で文書指導をした件数を実施所属数で割ったもの	会計事務担当職員に対して行う出納局の様々な会計支援により、適正な会計事務が行われているか確認する必要があることから選定しました。	令和2年度の実施1か所あたりの件数1.0が、年々減少するよう目標を設定しました。	1.0件 (2年度)	0.75件
行政運営4	手数料等の収納方法の多様化	収入証紙により収納している手数料等117業務のうち、電子決済等其他の方法で収納できる業務の割合	証紙以外の収納方法を導入（証紙との併用を含む）することにより、申請者の利便性の向上に寄与することから選定しました。	申請者の利便性の向上のためには、証紙収納以外の収納方法を導入する必要があったことから設定しました。	1%	70%